

● 【公布された条例等のあらまし】

生活保護法施行細則の一部を改正する規則（規則第五十六号）

- 一 進学準備給付金の名称が進学・就職準備給付金に改められ、その支給対象者の範囲が拡大されたことに伴う所要の整理を行うこととした。
- 二 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律施行規則の一部改正に伴う所要の整理を行うこととした。
- 三 この規則は、公布の日から施行することとした。